



夢・愛・命を育む 高津橋小学校

WE ♥ こうづばし

高津橋小学校



令和7年4月8日 学校だより



さあ！令和7年度のスタートです！！

桜が満開の中の春休みも終わり、いよいよ新年度がスタートしました。学校に子供たちの元気な声が戻り、嬉しく思います。お子様の新入学、進級おめでとうございます。本年度は新1年生79名を迎え、児童数659名でのスタートです。

子供には、無限の可能性が秘められています。その可能性を引き出し、伸ばすことが学校の使命です。子供たちの伸びを確かなものにするために、昨年度いただきました学校の取組に対する保護者の皆様からのご意見や保護者アンケートをもとに、今年度の学校教育目標について職員で話し合いました。

価値観が多様化し、目まぐるしく変化するこの社会で、子供たちが生き抜くためには、「一人ひとりの子供たちが、夢と希望をもち、自ら目標に向かって立ち向かう強い心をもつこと」、「豊かなコミュニケーション力と確かな学力を身に付け、未来へ向かう力を養うこと」、「互いの違いを認め合うことで、自分を価値ある存在としてたくましく生き抜く態度を習得すること」。これらが不可欠だと考えます。そこで、今年度も本校の教育目標を昨年度に引き続き、「夢・愛・命を育む」に決定しました。

本校の教育目標 「夢・愛・命を育む」

「夢を育む」…将来の夢に通じる「たしかな力」の育成

「愛を育む」…人を愛する「豊かな心」の育成

「命を育む」…自他の命を大切にする「元気な心と体」の育成



毎日生活する学校は、楽しいものでなければなりません。学校生活での「楽しい」とは、わがままをすることではなく、「できた」「わかった」「仲間と協力してやり遂げた」という「驚きと感動」を伴うものです。授業や行事、その他活動において子供にとって「楽しい学校」を目指します。

一日の多くの時間を学校で過ごします。子供にとって学校が「安心・安全」な場所であれば、いきいきと活動することができます。施設面だけでなく、いじめや暴力行為もあってはなりません。学校が「安心できる居場所」になるよう努めます。

最後になりますが、令和の時代に入り、社会状況の目まぐるしい変化に伴い、学校では昨年度同様に、教育課程の見直し、行事の精選や教職員の勤務時間適正化など、業務の見直しが求められています。また、関西万博の開催やそれに伴うバスの運転手の人手不足による借上げバス料金の高騰などの課題も残されています。課題克服は学校の与えられた使命でありますが、社会の状況が急激に変化しているこの時代であるからこそ、今年度も変えるべきものは変え、残すべきものは何か、子供たちにとって本当に必要なものは何かを見定め、令和の時代の教育活動を実践し、子供たちの成長につなげてまいります。

今年度も職員一同、子供たちの健やかな成長のため、尽力してまいります。ご家庭、地域の皆様におかれましても、本校の教育活動へご理解、ご協力をお願いいたします。

学校長 小西 孝之



4月の行事予定

※今後の状況により変更が生じることもあります

日付	行事予定
4/1(火)	春季休業日
4/2(水)	
4/3(木)	
4/4(金)	
4/5(土)	
4/6(日)	
4/7(月)	
4/8(火)	着任式 1学期始業式
4/9(水)	入学式
4/10(木)	6年発育測定・視力検査
4/11(金)	1年生を迎える会 4年発育測定・視力検査
4/12(土)	
4/13(日)	
4/14(月)	朝会 給食開始 5年発育測定・視力検査
4/15(火)	3年発育測定・視力検査

日付	行事予定
4/16(水)	2年発育測定・視力検査
4/17(木)	6年全国学力学習状況調査 1年発育測定
4/18(金)	1年視力検査 6年児童質問紙調査 SC
4/19(土)	
4/20(日)	
4/21(月)	児童集会 防災訓練 6年聴力調査 家庭訪問①全学年13:15下校
4/22(火)	5年聴力検査 家庭訪問②全学年13:15下校
4/23(水)	4年聴力検査 委員会活動①
4/24(木)	3年聴力検査 家庭訪問③全学年13:15下校
4/25(金)	2年聴力検査 家庭訪問④全学年13:15下校 SC
4/26(土)	土曜参観 引き渡し訓練
4/27(日)	
4/28(月)	土曜参観代休日
4/29(火)	昭和の日
4/30(水)	1年聴力検査

※SC…スクールカウンセラー来校日

5月の主な行事予定

7日(水) 委員会活動②

21日(水) クラブ活動①

30日(金) 運動会前日準備 3~6年6校時カット

31日(土) 運動会

6月1日(日) 運動会予備日

令和7・8年度 校外学習（泊を伴うものも含む）について



今年、大阪に開催予定の「大阪・関西万博」の影響や深刻な人手不足の影響を受け、今年度の借り上げバス代の高騰が予想されています。そのため、昨年度実施した校外学習やその他宿泊行事などの内容、行く先を変更せざるを得ない学年もあります。決まり次第、お伝えするとともに、今年度の児童費や積立金のご案内もさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

教員の長時間勤務解消に向けた学校方針について（お願い）

本校でも教育委員会の指針「長時間勤務解消にご理解とご協力」（教育委員会だより：令和6年1月号）に沿って、様々な取り組みを行っています。教員の長時間勤務の解消によって、学校や教室でゆとりをもって子供を見守り、支援できるものと考えます。また、安定的な学校運営にもつながります。保護者地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 学校外の子供の対応について

校外の子供たちの様子についてご心配され連絡をいただけることは、学校としまして子供たちに支援にもつながり、たいへんありがたいと思っております。しかしながら、学校外のトラブルについて、教員が正確に確認することは、困難な場合があることをご理解ください。

また、学校外でのマナー等につきましては、学校としてできる範囲での協力はさせていただきます。（緊急時のけがの対応等は、この限りではありません）

- ①朝会等の機会を使って、注意喚起する。
- ②相手側の了承の下、連絡先を提供する。
- ③内容に応じて医療機関や警察など関係機関の相談窓口を紹介する。等

- 習い事（塾など）で子供同士がトラブルになっている。解決してほしい。
- 公園や施設でごみを散らさせている。掃除してほしい。
- 公園等で子供同士が言い合いをしている。止めにきてほしい。
- 公園等で大声を出して騒いでいる。止めにきてほしい。

※これらにつきましては、対応できない場合があります。

2. 登校時間について

【基本的な考え方】

子供たちの登校時間は、8：00～20です。また、教員の勤務開始は8：00であり、勤務開始後、学級担任は、子供を受け入れる準備を行っております。その他の教員も登校の見守りや授業準備にあたっております。子供たちがあまりに早くから登校することで、子供たちの安全確保が難しくなる場合もあります。ご理解をお願いします。また、一部の教員とPTAや地域の方による、登下校の見守りをボランティアで行うことは、これまでどおり継続してまいります。学校運営協議会でも、引き続き、広く登下校の見守り活動をしていただける方を募集していますので、ご協力いただける方はいつでも事務局のある学校までご連絡ください。

3. 個別の対応についてのお願い

- ①電話対応可能時間は、7：30～18：00です。ご理解とご協力をお願いします。



教員の長時間勤務の解消にご理解・ご協力を

学校における学習内容の増加、共働き世帯の増加など、学校を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、保護者の皆様、地域にお住まいの皆様と学校が「神戸が目指すこれからの学校の姿」を共有し、お互いに連携して子供たちの学びや成長を支えていくことが大切です。

学校の状況等についてあらためてご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

●神戸の学校づくりの指針(神戸が目指す これからの学校の姿)

「人がつながり ともに創る みんなの学校」

- ・未来の担い手となる子供たちの生きる力は、学校・家庭を含めた地域社会の中において、人と人とのつながりの中で育まれます。



●学校の状況

1. 教員の長時間勤務

- ・学校は本来、集団での学習活動や体験活動を通じて、子供たちに基礎的な学力を定着させるとともに、自律心や社会性・協調性を育むための場です。そのために教員は子供たちに寄り添い、健やかに成長できるよう導く役割を担ってきました。
- ・しかしながら近年、本来は家庭や地域で対応・解決していただくような相談や要望までもが学校に寄せられ、そのための対応に苦慮するなど、学校業務が肥大化し、本来果たすべき役割に支障が生じており、他の様々な要因も相まって、教員の長時間勤務が深刻な状況になっています。

【学校に寄せられる一部の相談・要望の例】

「子供が夜中までゲームをしているのでやめるよう指導してほしい」
「近所の小学生が家の前でボール遊びをしているので注意してほしい」など

2. 全国的な教員のなり手不足

- ・全国的に、教員の過酷な勤務を敬遠し、教員を志願する学生が減っています。
- ・一方で心身の疾患により休職する教員や、若くして退職する教員が増えるなど、教員不足が深刻な課題となっており、このままの状況が続くと、学校運営が立ち行かなくなることが危惧されます。

3. 働き方改革の取り組み

- ・2019年に「学校園働き方改革推進プラン」を策定し、業務改革と意識改革に取り組み、2022年からは、これまで当然のものとして行ってきた学校の業務や活動を、時代にふさわしいものに創り直す「令和の時代における『学校の業務と活動』」の取り組みを進めています。
- ・教員がより一層子供たちと向き合い、真に必要な教育活動に力を注いでいくことができるよう、今後も継続して取り組んでいきます。



詳細はこちら

●保護者の皆様をお願いしたいこと

- ・学校では、子供たちが学校生活を過ごす中で、守るべき決まりやマナーについて指導しますが、学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することは困難です。ご理解願います。(内容に応じて警察や医療機関等の関係機関にご相談ください。)
- ・子供たちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願いします。

●地域団体の皆様をお願いしたいこと

- ・学校だけでは、子供たちの成長や学びを支えていくことはできません。登下校時の見守りや学校運営協議会へのご参画など、今後とも地域の皆様のお力を是非ともお貸しください。